

函館市監査公表第 7 号

函館市長から，包括外部監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので，当該通知（写）を地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 38 第 6 項の規定により，別紙のとおり公表する。

令和 8 年 8 月 18 日

函館市監査委員 小 野 浩

函館市監査委員 本 間 裕 邦

函館市監査委員 出 村 ゆかり

函館市監査委員 道 畑 克 雄

函 総 務

令和 8 年(2026 年) 7 月 2 8 日

函館市監査委員 様

函館市長 大 泉 潤

令和 7 年度（2 0 2 5 年度）包括外部監査の結果に基づく措置
の通知について

令和 8 年（2 0 2 6 年）3 月 2 4 日に報告を受けた包括外部監査の結果に基づき，または当該監査の結果を参考として講じた措置について，
地方自治法第 2 5 2 条の 3 8 第 6 項の規定により，別紙のとおり通知いたします。

令和7年度（2025年度）包括外部監査の結果に基づく措置
（特定の事件名 防災に関する事務の執行について）

2 意見

監査対象 部局等	意見の概要	報告書 ページ	措置の内容
総務部 災害対策 課	函館市防災会議の開催・運営 会議の開催頻度を増やし、定期的に防災関係組織および団体と情報共有・意見交換等を実施することを求める。 函館市防災会議は、函館市地域防災計画の作成・修正を行うだけでなく、その実施を推進するための極めて重要な組織である。 定期的に会議を開催し、防災関係組織および団体と、情報共有、意見交換がなし得るような体制を構築されたい。	77	函館市防災会議につきましては、これまで主に函館市地域防災計画の修正や見直しに合わせて開催してきたところですが、関係機関および団体と情報共有や意見交換等を行う重要な場であることから、今後におきましては、定期的な開催に努めてまいります。
総務部 災害対策 課	函館市防災会議の開催・運営 テレビ会議システムを導入するなど、防災会議の開催が容易になるよう、会議の実施方法を工夫されたい。 函館市防災会議の重要性や意見1の実現という観点から、完全な参集方式にこだわることなく、より各委員の参加が容易な形態での会議の開催を積極的に検討・実施されたい。	78	防災会議につきましては、より多くの委員が参加しやすい環境を整備することも重要でありますことから、テレビ会議システムやWeb会議等の導入について、各委員の意見を聴取のうえ、検討してまいります。
総務部 災害対策 課	ハザードマップの作成・配布 函館市防災ハザードマップWeb版について、市民にとってより一層使いやすくなるように、検討・工夫を継続されたい。 函館市防災ハザードマップWeb版は、利用者の直感的な理解、利用を可能とするための配慮がなされており、現時点における到達点としては、高く評価されるべきである。 そのうえで、実際の災害発生時には、同Web版がスマートフォンで閲覧されることが多いであろうことに留意し、表示方法や説明内容について、より一層の改善を求める。	82	ハザードマップWeb版につきましては、パソコンだけでなくスマートフォンからの利用も想定し、画面サイズに応じた表示や操作性の向上に配慮した構成としているところですが、今後におきましても、表示方法や説明内容について、より分かりやすく確認しやすいものとなるよう、随時見直しを図ってまいります。

総務部 災害対策 課	ハザードマップの作成・配布 函館市防災ハザードマップWeb版について、多言語対応を進められたい。 函館市防災ハザードマップWeb版において、より一層の多言語対応を進めることを求める。	84	ハザードマップWeb版につきましては、現在、日本語および英語の2か国語に対応しているところですが、本市を訪れる外国人観光客は東アジア圏からが7割以上を占める実態を踏まえ、更なる多言語化について検討してまいります。
総務部 災害対策 課	災害用備蓄品の充実 市の備蓄計画を前提とした防災教育・啓発活動を進められたい。 市と市民とが一体となった防災という観点からも、市の備蓄計画を前提とした防災教育・啓発活動を行うことを求める。	93	災害用備蓄品につきましては、市はもとより、市民にも、日頃から家庭内備蓄に取り組んでいただくことが重要であると認識しておりますので、今後におきましても、本市の備蓄状況や家庭内備蓄の重要性について、市のホームページや広報紙等を通じて周知啓発を図るとともに、地域における防災訓練や出前講座等の機会を活用しながら、普及啓発に努めてまいります。
総務部 災害対策 課	災害用備蓄品の充実 ラジオの備蓄台数を増やし、全ての指定避難所予定施設に配置されたい。 指定避難所となりうる全ての施設にラジオを備蓄しておくことは、避難所運営に携わる市職員や避難してきた市民等の情報収集ツールとして極めて有用なものとなりうることは明らかである。 したがって、ラジオの備蓄数の増加および指定避難所となりうる施設への常備を求める。	94	ラジオにつきましては、停電時にも活用できるよう手回し式のラジオを、令和8年度に新たに80台購入し、津波指定の緊急避難所を中心に配置したところであり、今後、その他の緊急避難所に対しても計画的に配置してまいります。
総務部 災害対策 課	自主防災組織の育成・支援 自主防災組織の設立が未了の町会に対する働きかけを積極的に行い、自主防災組織の設立を促進されたい。 現状における自主防災組織への加入世帯割合の低さは、速やかな改善・対応が求められる。 市においては、未設立の町会に対する説明や働きかけ等を積極的に行い、自主防災組織の設立を促進されることを求める。	100	自主防災組織につきましては、地域住民による自助・共助の取組を推進し、地域防災力の向上を図るうえで重要な役割を担うものと認識しておりますので、今後におきましても、未設立の町会等に対し、自主防災組織の必要性や活動事例の周知を積極的に行い、設立促進に努めてまいります。

総務部 災害対策課	自主防災組織の育成・支援 自主防災組織の加入世帯割合が北海道平均を上回り、全国平均に到達することを目標として、未設立町会への働きかけ以外の方策も検討されたい。 加入世帯割合を全国平均の水準にすることを目標として、意見7で述べたような既存の町会への働きかけだけでなく、当該地域において自主防災組織設立の隘路となっている課題などについても十分な調査・検討を行い、自主防災組織が設立できるような行政的支援を行われることを求める。	101	自主防災組織につきましては、その母体が実質的に町会となっており、町会役員の高齢化や担い手不足などの課題があるほか、地域防災力の向上を図るためには、一定の地域単位において、町会、企業、学校などが連携し、地域における防災力向上の仕組みづくりを進めていくことが重要であると認識しておりますので、今後におきましては、町会や企業、防災士をはじめとする関係者の皆さまからのご意見等を伺いながら、地域の実情に応じた効果的な取組について検討してまいります。
総務部 災害対策課	総合防災訓練の実施 防災フェスタにおける一般来場者の増加に向けた取組を検討されたい。 防災フェスタは、その事業の内容や水準等がその目的に照らして十分なものであり、現在のレベルを保ちながら、より一層の改善がなされていくことが期待される。 そして、そのように評価されるべき事業であるからこそ、市民の防災意識の向上という効果をより一層向上させるために、市民の参加の向上に向けた効果的な周知・広報活動を検討・実施することを求める。	106	防災フェスタにつきましては、令和4年度から市民の防災意識の向上を目的として、関係機関連携訓練に加え、防災用品や特殊車両等の展示のほか、消火放水体験などを実施してきましたが、令和8年度以降は、関係機関連携訓練のみを実施することとしております。 今後におきましては、住民参加型訓練や各種防災啓発事業等の内容を充実し、市民の防災意識の向上に努めてまいります。
総務部 災害対策課	総合防災訓練の実施 住民参加型総合防災訓練について、開催回数を増やすことを検討されたい。 住民参加型総合防災訓練は、その準備にかなり多くの労力・時間を要し、参加する住民等の負担も併せ考えると頻繁に行うことは難しいということは理解できる。 防災訓練の内容を少し簡略化し、関係者の準備や参加する住民の負担の軽減などの工夫も含め、住民参加型総合防災訓練の実施回数を増やすことを検討されたい。	107	住民参加型防災訓練につきましては、災害発生時における住民の防災意識の向上や避難行動の確認、関係機関との連携強化を図るうえで重要な取組であると認識しておりますので、実施回数の増加につきましては、訓練内容や実施手法の見直しによる効率化、住民等参加者の負担軽減などを考慮しながら、検討してまいります。

総務部 災害対策課	防災行政無線システム等の整備 MCA無線を観光部にも配備されたい。 災害発生時における観光部の役割に鑑み、観光部に対してもMCA無線機を速やかに配備することを求める。	113	MCA無線につきましては、令和11年5月をもって当該システムの運用が終了予定であることから、現在、代替となる新たな通信システムの検討を進めておりますので、観光部を含む庁内部局への配備のあり方につきましても、併せて整理してまいります。
総務部 災害対策課	防災行政無線システム等の整備 災害通信用タブレットの配備数を増やすことを速やかに検討・実施されたい。 災害通信用タブレットは、端末の導入や保守管理に一定の予算措置が必要になる。しかし、災害対策本部の設置・指定避難所の開設を要するような災害の発生時における情報共有ツールとしての重要性に鑑みれば、開設された指定避難所に持ち込むことのできる災害通信用タブレットが存在しない、といった事態を避けることを優先すべきである。 したがって、速やかに災害通信用タブレットの配備台数の増加を検討・実施されることを求める。	114	災害通信用タブレットにつきましては、災害対策本部と避難所等との情報共有を円滑に行うための重要な通信手段であると認識しておりますが、配備台数の増加にあたっては、端末の導入経費に加え、通信・保守管理などの継続的な経費も必要となりますので、今後におきましては、より効率的かつ効果的な情報共有ツールの活用について調査・研究を進めるとともに、配備台数の拡充についても検討してまいります。
総務部 災害対策課	防災行政無線システム等の整備 防災行政無線について、より聞き取りやすい拡声器の設置方法などの工夫を検討されたい。 エリアによって防災行政無線が聞き取りにくい状態となってしまうことは、防災行政無線がより多く設置されていることの裏返しでもある。 したがって、積極的に評価すべきとした防災行政無線の配備の増強と背反する要請とも思われるが、技術的な問題として、解決が可能かどうかの検討を行うことを求める。	115	防災行政無線の整備にあたりましては、実施設計において、必要な範囲に十分な音量で音声が届くよう音達シミュレーションを実施し、設置場所や設置数に加え、スピーカーの個数や方向などを調整のうえ設置しているところではありますが、天候や周辺の建物、地形などの影響により、場所によっては音声聞き取りにくくなる場合もあるものと認識しておりますので、今後におきましても、より聞き取りやすい防災行政無線の整備・運用のあり方について、調査研究を進めてまいります。

総務部 災害対策課	避難行動要支援者の避難支援対策 福祉事業者に対する個別避難計画の作成・更新の働きかけを継続し、より多くの個別避難計画を防災関係者と共有されたい。 より多くの要支援者に個別避難計画が用意されるよう、今後も福祉事業者に対する個別避難計画の作成・更新の働きかけを継続されるとともに、作成された個別避難計画や情報が防災関係者と共有されるように努められたい。	119	福祉事業者につきましては、これまでも個別避難計画の作成主体としてご協力いただいているところでありますが、今後におきましても、一人でも多くの方の計画が作成されるよう、引き続き福祉事業者等への働きかけを行うとともに、地域での支援体制のさらなる充実に向け、要支援者が居住している町会や防災関係団体の協力も得ながら、制度の周知や理解促進に取り組み、実効性の高い個別避難計画の作成に努めてまいります。
総務部 災害対策課	災害時応援協定の締結 定期的に協定締結先との意見交換、情報共有などを実施し、必要に応じた協定の見直しなどを行われたい。 現在締結されている各協定について、定期的に協定締結先との意見交換、情報共有を行い、必要があれば協定条項の見直し等を実施することを求める。	158	災害時応援協定につきましては、毎年度、締結先の事業者等に対し、連絡先や担当者の変更の有無について確認しているほか、防災総合訓練への参加を通じて、連携の強化に努めております。 今後におきましては、協定内容が実情に即したものとなるよう、協定締結先と意見交換を行い、必要に応じて協定条項の見直しを検討してまいります。
総務部 災害対策課	災害時応援協定の締結 より多くの団体・企業との協定の締結を進められたい。 市のこれまでの協定締結の状況を高く評価するとともに、今後、より多くの団体・企業との協定の締結を進めることを求める。 その際には、協定先の被災という事態も視野に入れ、既に締結されている協定と重複することを躊躇せず、また、より広域的な団体・企業との協定も積極的に進められたい。	159	災害時応援協定につきましては、協定締結先の被災リスクも考慮のうえ、広域的な協定について検討を進め、災害時における支援体制の充実・強化に努めてまいります。
総務部 災害対策課	指定避難所の設置・運営等 各指定避難所を担当する地域協力員の増員配置に努められたい。 指定避難所開設に係る初動対応を迅速かつ適切に実施するため、地域協力員が不在の施設について、地域協力員の配置を行うよう努められたい。	168	地域協力員につきましては、近年、町会役員の高齢化や担い手不足などにより、新たな協力員の確保が難しくなっている状況にあることから、昨年１２月より市職員に対しても、協力員への参加を呼びかけているところであり、今後におきましては、協力員が不在となっている施設を中心に、地域防災に関わる各種団体とも協議のうえ、より積極的に協力員の確保に努めてまいります。

総務部 災害対策 課	指定避難所の設置・運営等 担当部局間の連携・応援体制をより強化されたい。 指定避難所の開設・運営に教育委員会・教職員が重要な役割を果たすという枠組みそれ自体は、指定避難所の多くが学校施設であるという構造的なものであり、その部分を変更することは困難と言える。 しかし、教育委員会・教職員がその本来業務と災害対応を並列的に行わなければならない可能性等も考慮し、担当部局間の連携・応援体制を可能な限り強化することで、教育委員会・教職員への負担が過大とならないように努めることを求める。	169	これまで、避難所の開設・運営は、基本的には、教育委員会の職員を中心に対応してきましたが、このたび、津波に係る緊急避難所63施設の開設にあたっては全部局で対応する運用へ見直し、開設の迅速性と教育委員会・教職員の負担軽減が図られたところです。 なお、教職員につきましては、引き続き市職員が到着するまでの間、補完的・応急的な対応による協力的立場として業務に従事していただくことを市と学校双方で確認しております。
総務部 災害対策 課	指定避難所の設置・運営等 医療専門職との早期の連携について検討されたい。 避難者に対して、医療面での適切な対応を図る枠組みとして、避難所単位での医療専門職との連携の在り方や防災通信用タブレットの活用方法などについて検討し、協定の締結などの具体的な体制の構築を行うことを求める。	169	避難所における医療面での対応につきましては、従事する担当職員が、医療処置の有無を速やかに判断し、避難者の不安を解消するためにも、体制の構築が必要であることから、今後におきましては、医療対策班である病院局と災害時における応急医療・救護体制に関する意見交換を行い、遠隔による医療的な助言や指導を受けられる手法など、協議してまいります。
総務部 災害対策 課	指定避難所の設置・運営等 防寒対策の観点から、灯油・ガソリン等の燃料の速やかな供給について、より実質的な協定の締結などを検討されたい。 北海道においては、猛暑と同様、あるいはそれ以上に冬季間における災害の発生を想定した準備が極めて重要であると考え、施設内保管が難しい灯油・ガソリン等の燃料であっても、災害発生時には速やかに供給がなされるよう、具体的な内容を盛り込んだ協定締結などを検討されたい。	171	本市におきましては、「函館地方石油業協同組合」と「災害時における石油類燃料の供給等に関する協定」を締結しており、災害時に本市が所有する施設および車両への燃料供給を受けることが可能な体制を整えているところではありますが、より実効性の高い協定となるよう、適宜、意見交換等を行い、協定内容の見直しなど協議してまいります。

総務部 災害対策 課	指定避難所の設置・運営等 翻訳・通訳機材を備蓄品に加えることを検討されたい。 翻訳・通訳機材を，特に外国人観光客・定住外国人等の受け入れが想定される指定避難所の備蓄品に加えることを検討されたい。	172	翻訳・通訳機材につきましては，導入費用のほか，機器の更新なども必要となることから，まずは，多言語翻訳機能を備えたスマートフォンアプリ等を活用し，外国人観光客等への情報伝達や意思疎通を図ることとし，その効果を検証したうえで，専用機材の導入について検討してまいります。
---------------------------	---	------------	---